

公的身分証明書による受験時の本人確認について

第87回金融検定試験（2025年11月23日開催）より、「SDGs・ESG金融」「カーボンニュートラルアドバイザー」の各試験（会場型試験）については、受験に際して、新たに、公的身分証明書による本人確認を行うことになりました。

これは、「環境省認定制度 脱炭素アドバイザー」制度認定に伴う、環境省の要請によるものです。

なお、公的身分証明書は、

- ・マイナンバーカード（通知カードは不可）
- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・住民基本台帳カード（写真付き）
- ・在留カード
- ・特別永住者証明書
- ・身体障害者手帳（写真付き）

が該当します。

同試験の受験生におかれましては、受験の際に上記公的身分証明書が必要となってくるので、必ず持参するようご注意ください（受験票にも記載があります）。